

平成28年度  
第2回さいたま市総合教育会議

議事録

1 期 日 平成29年3月30日(木)

2 場 所 さいたま市役所議会棟2階第5委員会室

3 開 会 午後3時00分

4 出席者

(1) 構成員

職名		氏名
市長		清水 勇人
教育委員会	委員長	大谷 幸男
	委員	石田 有世
	委員	平澤 奈古
	委員	野上 武利
	委員	武田ちあき
	教育長たる委員	稲葉 康久

(2) 市職員

職名				氏名
副市長				本間 和義
都市戦略本部	本部長			高橋 篤
	総合政策監			濱里 要
	都市経営戦略部	参事		中野 明彦
		副参事		小島 豪彦
		主幹		塚本 明宏
		主査		石田 悦子
		主査		新井 直樹
子ども未来局	局長			菅野 博
	子ども育成部	部長		臼倉 秀輝
		子育て支援 政策課	参事兼課長	小田嶋 哲
		青少年 育成課	課長	岸 聖一
教育委員会事務局	副教育長			村瀬 修一
	管理部	部長		久保田 章
		教育総務課	課長	西林 正文
			課長補佐	高山 裕子
			主査	菱沼 孝行
		学校施設課	課長	中村 和哉
	学校教育部	部長		五十嵐圭一

職名				氏名
教育委員会事務局	学校教育部	指導2課	課長	田邊 泰
		健康教育課	課長	千葉 裕
	生涯学習部	部長		平沼 智
		生涯学習 振興課	課長	柳田 正明
	生涯学習総合 センター	館長		戸張 豊一
	生涯学習総合 センター	副館長		小川 栄一

5 議題及び議事の概要 別紙のとおり

6 閉 会 午後4時15分

## 1 開会

### ○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ただ今から、平成28年度第2回さいたま市総合教育会議を開催いたします。

まず、会議の公開の取扱いについてお諮りいたします。現在のところ、傍聴希望者はありませんが、報道関係者の取材希望が1社ございます。

本日の会議につきましては、非公開とすべき事項はないと考えられることから、本日の会議を公開とし、報道関係者の取材を許可したいと存じますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声で）

### ○事務局（都市戦略本部総合政策監）

それでは、本日の会議は公開とし、報道関係者の取材を許可したいと思います。報道関係者の入場の間、少々お待ちください。

（報道関係者 入場）

ここで、報道関係の方をお願いいたします。

取材につきましては、会議の終了まで行っていただいて結構ですが、撮影につきましては、この後、市長挨拶から議題に入る前までとさせていただきますので、御了承願います。

## 2 市長挨拶

### ○事務局（都市戦略本部総合政策監）

それでは、会議の開会に当たりまして、清水市長から御挨拶をいただきたいと思えます。よろしくお願いたします。

### ○清水市長

本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

本年度の第2回さいたま市総合教育会議の開催に当たり、一言、御挨拶をさせていただきます。

去る3月23日にさいたま市議会から、平成29年度当初予算を議決いただきました。

本日の第2回の総合教育会議におきましては、議題の（2）にあります「平成29年度教育施策及び予算について」有意義な議論をさせていただき、よりよい予算執行にしていきたいと考えております。

私からの提案であります「子どもの居場所づくり事業（多世代交流会食）」につき

ましては、少子高齢化等の要因による核家族化の進展、単身高齢者の増加等により、各世代がふれあう機会が乏しくなっており、地域のコミュニティ力の低下等、様々な影響を与えてきていることから、是非とも教育現場との連携が必要と判断し選定させていただきました。

また、教育委員会側から提案していただいた「教育環境の整備と放課後児童対策の推進」につきましては、私が市長就任以来大事にしてきた「市民の声、現場の声を大切にする徹底した現場主義」の一環で行ってまいりました「学校訪問」等を通じて、市長部局と教育委員会の連携が重要であると認識しているところであります。

いずれの議題につきましても、委員各位におかれましては、忌憚ない御意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

### ○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ありがとうございました。

続きまして、議事に入ります前に、配付資料の確認をさせていただきます。

本日お配りいたしました資料は、5点、次第と資料1から4までとなっております。

以上、お手元にお揃いでしょうか。

（配布漏れ資料の有無を確認）

なお、報道関係の皆様申し上げます。これより議題に入りますので、撮影につきましてはここまでとさせていただきます。

## 3 議題（1）平成28年度第1回会議における意見・要望等に関する取組状況について

### ○事務局（都市戦略本部総合政策監）

それでは本日の議題に入りたいと存じます。

まず議題（1）「平成28年度第1回会議における意見・要望等に関する取組状況について」でございます。

昨年開催しました第1回会議においていただきました御意見等につきまして、その対応状況、平成29年度にどのように対応するかについて、資料1にまとめさせていただきましたので、簡潔に御説明いたします。

第1回会議での議題のうち、まず「次世代の防災リーダーの育成について」に関するものでございます。

一つ目の御意見として、生徒の発達段階に応じた全体的な方針を持って自助、共助、公助の教育を進めてほしい、ということでございます。こちらにつきましては、小・

中学校9年間を見据えたカリキュラムを活用して教育を推進しているということをごさいます。市立となりますが、高校についても資料1にある取組を進めております。また、平成29年度につきましては、研修会等の機会にカリキュラムの指導等を行っていくということをごさいます。

二つ目の御意見として、学校現場における訓練において高度な判断を下す校長の訓練を行ってほしい、ということをごさいました。これにつきましては、これまでも校長を指揮命令者とした避難訓練等を実施しておりましたが、平成29年度も引き続き実施していくということをごさいます。

三つ目の御意見として、市で実施する図上訓練に校長に御参加いただいではどうか、ということをごさいました。こちらにつきましては、今年度は訓練の方針が定まっていたため反映することができませんでしたが、平成29年度は校長に御参加いただくことが可能か検討するというごさいます。

四つ目の御意見として、障害者への対応についてのものでごさいました。こちらにつきましては、総合防災訓練の中でこれまでも実施している車椅子体験ブース、要配慮者への支援に関する体験ブースを平成29年度も設置してまいりたいとのことをごさいます。

五つ目の御意見として、全市的な防災関連の日程情報についてごさいます。ホームページ上にリンク集をまとめ、各避難場所運営訓練の日程情報を見ることができるようになっております。

六つ目の御意見として、トリアージについてごさいます。平成29年度に学校安全研究指定校において研究していくということでした。

次に、議題のうち、「心のサポート体制について」に関するものでごさいます。

七つ目の御意見として、小・中学校の接続時におけるいじめ、不登校の問題についてごさいます。小・中一貫教育のカリキュラムの活用による系統性を踏まえた学習指導の実施や、小・中学校の連携強化を図ることにより対応していくということ、また、心のサポート手引き等を活用し、小・中学校で一貫した取組を進めるということをごさいます。

八つ目の、子ども家庭総合センターが設置されることに伴う連携を更に進めてほしいという御意見についてごさいます。こちらにつきましては、開設準備委員会の中で具体的な協議を進めているということ、さいたま市子どもサポートネットワークを活用した関係機関と連携した支援の強化を図るということをごさいます。

資料1に関する説明は以上でごさいます。

この件について、御意見等はごさいますか。

(意見なし)

ありがとうございます。

それでは、議題(1)につきましては、以上とします。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

続きまして、議題（2）「平成29年度教育施策及び予算について」でございます。  
今回は2つの事案について具体的に御議論いただく予定でございます。

資料2につきましては、市長部局と教育委員会との連携事業について昨年まとめさせていただいたものをベースとして、新規・拡充した事業については、新規・拡充という表示を付したものでございます。

このうち、1の⑩と⑫を網掛けさせていただいておりますが、こちらについて、本日具体的な御協議をいただきたいと思っております。

資料2の個別事業の説明は省略させていただきますが、例えば、デートDVの出前講座回数の拡大や雨水タンクの設置数の拡大など、量的な拡大による予算の拡充を、「拡充」として示しているところです。

資料2について、御質問等はございますか。

（質問なし）

それでは、資料2の中から、特に平成29年度に向けて御協議いただくことでよりよい事業とするため、市長部局、教育委員会からそれぞれテーマを提案いただいておりますので、具体的な御協議をお願いいたします。

まず市長部局からのテーマであります「子どもの居場所づくり事業（多世代交流会食）」について、子ども育成部長から説明いたします。

○子ども育成部長

それでは、お手元の資料3を御覧ください。

資料に基づき「子どもの居場所づくり事業、多世代交流会食」の御説明をさせていただきます。

昨今、民間主導により始まった「子ども食堂」につきましては、新聞やテレビ等における報道で取り上げられることにより、子どもたちのためにとの思いから、全国的に「子ども食堂」を始められる方が増えてきております。

本市におきましても現在、大宮区、中央区、緑区内の各区1か所の3か所で実施されており、そのうちの中央区の1か所は、先月の2月から始められたところでございます。

また、中央区では、さらにもう1か所、別の方より5月から始めたいとのお話を伺っております。

このように、本市も含め全国的な広がりを見せる中、「子ども食堂」は市民の善意による、大変素晴らしい取組となっております。その一方で、「子ども食堂＝貧困状態に置かれる子どもが行くところ」とのイメージを持たれているということがございます。

「子ども食堂」に子どもを行かせることで、世間から「子ども食堂に行かせているあの家庭は貧困だと思われてしまう。」、「子ども食堂に子どもを行かせたら、子どもがいじめに遭ってしまうのではないか。」との不安から、必要としている家庭の子どもが「子ども食堂」に行けなかったり、来ないようになってしまっているところが、他の都道府県内ではあると聞いております。その結果といたしまして、子どもが行きづらくなり、大人ばかりの大人食堂となってしまう、最終的に、「子ども食堂」自体を辞められてしまっているところもあると聞き及んでおります。

そこで、子ども未来局では、本事業を企画するにあたり、子どもが来やすくするためにはどのような形がいいか。また、保護者にとって子どもを行かせやすくするためにはどのような形がいいか。という考えから入りました。

まず対象を、貧困状態におかれる子どもや孤食状態にある子どもに限定しない。また、地域との関わりが希薄な方々、例えば、ひとり親世帯の保護者や、共働き世帯の保護者、単身世帯の高齢者も対象とすることといたしました。このように、多世代の方々が集まれる場所や機会を作ることで、地域の方々にも参加していただき、その結果、地域の方々との関わりを持つことで、相互の見守りに繋がり、さらには、地域ごとに実施することで、地域コミュニティの再生や活性化とともに子どもを地域社会全体で見守っていくことができる事業と考えております。

本事業の基本的モデルは、「子ども食堂」や本市の保健福祉局高齢福祉課とさいたま市社会福祉協議会にて行っている、「高齢者ふれあい会食」も参考にさせていただいております。この二つの事業に保護者と地域を含めたものが、多世代交流会食となっております。

本事業の実施概要でございますが、平成29年度はモデル的に市内4か所の実施団体等への補助を実施し、参加された方からのニーズを把握、検証し、平成30年度以降の方向性について、検討してまいりたいと考えております。

補助の内容といたしましては、食事の提供に係る補助金として、1か所当たり、子どもとボランティアの食事に係る経費、1人当たり600円を月1回の12か月分補助いたします。

また、実施にあたり必要となってくる、消耗品や什器等の購入に係る経費といたしまして、最大10万円を補助するものでございます。

現状といたしましては、本事業について新聞記事などを見られ、お問い合わせをいただいたり、始めようと決意された方もいらっしゃる、本補助金がもらえたらありがたいが、もらえなくても実施するとおっしゃっていただいている団体もございます。

こうした民間の方々の熱意などにより、本事業を進めてまいりたいと考えているところですが、いくつかの課題がございまして、教育委員会との連携をお願いしたいと考えているところでございます。

一つ目は、実施する場所について、教育委員会所管の施設を借用させていただきたいということでございます。一部、実施場所は自前の施設で実施したいという団体もございますが、仮に実施する方針を固めていただいた団体で、場所が見つからないといった場合に、調理ができ、地域の方が比較的来やすい場所として公民館等の施設を利用させていただきたいと考えております。



また、地区によっては、公民館等の施設もなく、学校のみといった地区もあるのが現状ですので、他に施設がない場合に限り、学校の家庭科室等、調理可能な施設の借用をお願いできないかと考えております。

次に、二つ目をお願いしたいことといたしまして、事業の広報でございまして、児童生徒へのチラシの配布や学校内掲示板における掲示などをお願いしたいと考えております。

最後に三つ目といたしましては、本事業の趣旨とは少し外れておりますが、既に市内3か所で実施されている民間主導によります「子ども食堂」から、必要としている子どもたちに、地域に「子ども食堂」があって、いつやっているかを周知することに限界を感じており、子どもや子育て世代が目にするところにチラシを配置することに協力いただきたいとお願いされております。

先日は、このような相談をいただいた「子ども食堂」のチラシを、当局の所管施設及び関連施設に配置いたしました。できることならば、学校や図書館等の教育委員会所管施設におきましても配置に御協力いただければと考えております。

以上が、子ども未来局子育て支援政策課によります「子どもの居場所づくり事業、多世代交流会食」の説明でございます。どうぞよろしく願いいたします。

#### ○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ありがとうございました。

それでは、本件につきまして、皆様から御質問・御意見をお願いいたします。

#### ○石田委員

3か所で運営しているとのことですが、何人くらい集まっているかなど運営状況についてお伺いします。

#### ○子育て支援政策課長

緑区にて実施されている子ども食堂におきましては、毎週土曜日に実施されており、定員は25名から35名とのことでございます。

大宮区にて実施されている子ども食堂におきましては、具体的な回数、人数は把握しておりませんが、メールでお申込みいただいた方を対象に実施しているとのことでございます。

中央区にて実施されている子ども食堂におきましては、毎月第二土曜日に実施しており、定員は8名程度とのことでございます。

#### ○石田委員

対象はお子さんということでしょうか。年齢構成はどうなっているのでしょうか。

#### ○子育て支援政策課長

詳細な年齢構成は把握しておりませんが、対象としますのは、小学生又は中学生の年代と聞いております。

## ○清水市長

本件については、具体的に場所の借用や広報といったことでの御協力をお願いしているところです。

場所については、公民館のほか学校なども含めてお願いしているところではありますが、特に学校は地域の中で安心感のある場でもあります。公民館はバリアフリーの問題があり、2階にしか適当な部屋がない公民館の場合は、御高齢の方が御苦勞されている場合もありますので、可能ならば学校の家庭科室などの利用についてもお願いしたいと思います。学校にはスクールソーシャルワーカーが配置されており、校長先生を始め、学校の先生は子どもたちの状況をよく分かっていらっしゃると思いますので、そういった方々とも連携していければよいと思います。もちろん管理の方法など課題もあるとは思いますが、うまく協力していけたらよいと思います。

さいたま市では、生活保護や要支援者数は大きな変動がないというデータがありますが、これと並行して、子どもの貧困に関する調査を行おうと考えております。経済的な貧困もありますが、親御さんのサポートがないなど家庭内で障害があるといった例もあろうかと思えます。その点も含めて学校と連携することができればよいと思います。

もちろん、学校側に過度な負担をお掛けしない範囲で連携をお願いできればと考えております。

## ○大谷教育委員長

本件については、冒頭に市長からお話がありましたが、多世代の交流、地域のコミュニティの再生、活性化という、大変意義深い事業であると感じております。

課題はたくさんありますが、だからできない、ではなく、どう課題を克服するか、を考えるべきであると思います。教育委員会として、鋭意御協力したいと思います。

例えば、公民館には市の職員も勤務しております。子どもたちが集まるということであれば、まず安心・安全を確保しなければなりません。学校の管理指導訪問などを実施する場合は、様々な確認項目がありますが、まず家庭科室の包丁の保管場所に鍵がかかっているか、ガスの元栓がどのように管理されているか等を確認することが必須項目となっております。公民館を利用する場合は、包丁やガスの元栓の管理などについては、事業を実施するNPO団体やボランティアなどをお願いすることもあると思いますが、最終的には管理監督責任のある教育委員会として、職員立会いの下で確認させていただきたい。この事業を実施するのであれば、団体に全て任せるのではなく、公民館職員による安全確保、子ども未来局の立会いは不可欠であり、実施団体と協力して取り組んでいくべきであると考えております。

さいたま市では、全校で自校給食を実施しており、子どもたちに温かい給食を提供しておりますが、特に気を使うのは、アレルギーの問題です。例えば卵アレルギーに対応する場合は、卵を入れる前の段階で分けて調理したり、必要に応じてお弁当を御持参いただいたりと、非常に細かくアレルギー対応を行っております。こういった細かいことまで詰めて行く中で、協力させて頂きたいと考えております。

### ○清水市長

いきなり全施設で、ということではなく、ボランティアやニーズなどを前提としてモデル的に、またアレルギー対応などの課題に対するノウハウなどの面も含めて御協力いただければありがたいと思います。

### ○稲葉教育長

施設として現実的なのは公民館だと思われませんが、バリアフリー対応のほか、調理室の有無、定員の問題などもあります。資料のモデルでは、子ども50人、ボランティア32人とあり、82人とあります。ここまでの人数となるかは分かりませんが、実際に、25人から35人などのように具体的な数字が出ているのであれば、公民館の稼働率も含め、それぞれの公民館が利用可能か確認していただければと思います。

### ○事務局（都市戦略本部総合政策監）

具体的な規模が分かれば、調整していけるということでしょうか。

### ○稲葉教育長

公民館の場合、定員が25人などの狭いところもありますので。

### ○清水市長

食事の費用について、無料としたほうがよいのか、少額でもいただいた方がよいのか、ということも試行錯誤しながら考えていく必要があるかと思えます。東京の例ではある程度負担いただいている例もあると聞いています。ベースは経済的に厳しいご家庭が対象となりますが、人数が増えれば相当の負担も伴いますし、アレルギーへの対応も含め、制度設計が必要と思えます。

### ○子育て支援政策課長

参加費につきましては、子ども未来局といたしましては、子どもについては無料と考えております。保護者又は高齢者につきましては、若干の御負担をいただきたいと考えております。

子どもが中心ではございますが、やはり子どもが笑顔になれるのは保護者などの笑顔も必要と思えますので、なるべく保護者の方にも来ていただくよう考えております。

また、身近な施設としては、やはり公民館と考えております。積算の根拠といたしましては82人となっておりますが、柔軟に取り組んでまいりたいと考えております。

### ○野上委員

企業では、ただ会社経営を行って利益を出せばよいという考えから、どのように社会貢献できるのかということも考えるようになってきています。例えば、クロネコヤマトはスワンベーカーリーを設立し、体が不自由な方を従業員に雇うようにしています。また、経団連では1%クラブという組織を作り、業績の1パーセント以上を社会貢献

活動に使うというような取組も行っています。

長い間会社に勤めていると、自分にどういった能力が備わっているか分からず、社会貢献したいと考えても、どのように社会貢献できるか分からないという方も数多くいると思います。

こういった潜在的に社会貢献したいと考えている方々が顕在化するような仕組みを作り、息長く続けてほしいと思います。

小さく生んで大きく育てるという考えで、まずはモデルケースを数例作る。それからコーディネーター役を探すところから始め、利用できそうな公民館があればその地区で人材を集め、社会貢献を考えている企業の協力を得て取組を進めるというような仕組みを作り、息長く続けていけるようにできればよいと思います。

### ○清水市長

家庭環境によって、給食しか食べられない子どもたちも結構いると伺っています。その子どもたちが経済的にどういう状況かは分かりませんが、そういった子どもたちに来ていただくのが望ましいと考えています。しかし、そういった状況を把握できていない子ども未来局が呼びかけるだけでは限界があり、そういった面での御協力をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

### ○本間副市長

広報については、まず子ども未来局から始めていきますが、子どものことについては学校の先生がよくご存じのことと思いますし、高齢者については福祉部門や各区役所が把握していると思いますので、各局横断的にまずやってみようということで、実施しているNPO団体などに補助をして応援しようということから始めるものでございます。そういった中で広報などについてすでに実施しているNPO団体やふれあい会食などの状況もお聞きしながら進めていきたいと考えております。

### ○武田委員

保護者の立場からですが、市長がおっしゃった制度設計、委員長がおっしゃった安全ということを見ると、応援するということであっても、応援するという事業の主体は市であることから、危機管理における責任は市にあるので、統一的なガイドラインの設定は必要ではないかと思います。アレルギー食材の表示の義務付けや避難経路の確認や誘導方法について、スタッフ内の食品衛生管理者等有資格者の確認、年代による食の好みへの配慮など、ソフト面での配慮が必要ではないかと思います。

### ○子育て支援政策課長

本件については、補助金の交付となりますので、要綱を整備しているところでございます。食品衛生責任者資格については、団体の中のどなたかにお取りいただくこととする予定です。現に子ども食堂を実施している団体からお問い合わせいただいた場合も、こういった御案内はしております。また、ボランティア保険や食品衛生協会の共済保険への加入を勧めております。また、アレルギー対応については、事前に申込

いただく段階でアレルギーの有無を把握するようにしたいと考えております。

委員にいただいた御意見については、要綱を整備していく参考にし、取り入れてまいりたいと思います。

### ○大谷教育委員長

先ほど市長からありました広報について、校長会などの場で説明するなど対応していきたいと思います。

### ○事務局（都市戦略本部総合政策監）

それでは、本日御協議いただいた内容を踏まえまして、各所管課等において対応していただきたいと思います。

続きまして、教育委員会からのテーマであります「教育環境の整備と放課後児童対策」について、教育委員会事務局から御説明いたします。

### ○教育委員会管理部長

それでは、教育委員会から提案しております「教育環境整備と放課後児童対策」について御説明いたします。

まず、本市の現状でございますが、区画整理の進捗やマンション建設等により児童生徒数が増加している地域の学校におきましては、新たな教室を確保するため、音楽室や理科室などの特別教室を普通教室に転用して整備している実態がございます。具体的な例として、資料では児童数が1,011人の与野西北小学校と562人の大戸小学校を比較しています。

平成28年度の例で言いますと、与野西北小は、クラス数では29クラスありますが、音楽室は1室、一方、大戸小は、17クラスで音楽室は2室という状況になっていきます。

また、知的障害や自閉症、情緒障害のある児童生徒のための特別支援学級については、学級設置のニーズがあるにもかかわらず、設置できていない学校も9校あり、その傾向が、クラス数が25クラス以上の規模の大きな学校に偏っている現状があります。

このように、児童生徒数の増による教室の増設、特別支援学級の整備のほか、難聴、言語障害、発達障害等の児童生徒が通う通級指導教室の整備も必要となってきております。

加えて、これらの学校では、放課後児童クラブの新增設のニーズも多くあります。

これらのことから、規模の大きな学校を中心に、特別教室、特別支援学級、通級指導教室の整備のほか、これらの整備に併せ、放課後児童クラブの新增設を進めて行く必要があります。

今後、これらの状況を踏まえ、他局と連携を取りながら、速やかに校舎を増築し、教育環境を整備する必要があると考えております。

説明は以上でございます。

### ○事務局（都市戦略本部総合政策監）

放課後児童クラブの件につきましては、一年前の総合教育会議でも御協議いただきましたが、今回これに加えて学校施設の現状も含めてということでございます。

本件について、御意見等をいただきたいと思います。

### ○稲葉教育長

昨年、放課後児童クラブの設置に当たり課題となる部分というのが、放課後児童クラブを設置したいところが、ほぼ大規模で余裕教室のない学校であったということでした。

放課後児童クラブを設置するには、児童生徒の出入りのため、校庭などに余裕がなければなりません。そういった部分については調査を実施していますので、放課後児童クラブのニーズと一致すれば対応してまいりたいと思います。

加えて、特別支援教室や通級指導教室の確保という問題もありますので、教育環境の整備は、必要な施策と思います。

### ○村瀬副教育長

おかげさまで特別支援学級については大幅に増やすことができ、感謝申し上げます。設置は85パーセントまで進みました。設置できない学校というのが、規模の大きな学校となります。特別支援学級に通いたい子どもたちがいても、教室が足りないため設置できない状況となっております。

また、音楽室が不足している学校などは、例えば合唱コンクールのため、音楽室を利用して練習しようとしても、持ち回りとなり順番がなかなか回ってこない、というような状況もございます。是非教育環境の整備についてはお願いしたいと思います。公共施設マネジメント計画や学校施設リフレッシュ基本計画などの関係もございしますので、計画的に解決していきたいと考えております。

### ○本間副市長

平成29年度予算編成につきましては、議決をいただいたところですが、教育費につきましては過去8年間で最高額となっております。もちろん義務教育の教員の給与の影響もありますが、それらを除いても最高額となっております。主な要因としては、校舎の新增築、美園地区の小・中学校の新設、仲町小学校の増築があります。学校施設の整備については、計画性を持って、教育委員会内で優先順位を付けていくとともに、財政部局としても、限られた予算の中で必要なものに予算を配分しております。過大規模校などの問題も承知しておりますが、今の状況での有効活用など、教育委員会内での知恵をいただきつつ、十分議論して予算を編成してまいりたいと考えております。

### ○清水市長

教育委員会から御提示いただいた課題については認識しておりますが、一方で長期

的には子どもは減少するということで、多世代交流食堂のことも含め、校舎を作ることに反対ではありませんが、将来的に学校の子どもたちが使うだけとは限らない、他の施設への転用も見据えて作っていく必要があると思います。

また、公共施設マネジメント計画で老朽化施設というと、学校施設が多く、予算確保が苦しい中で努力いただいていると思いますが、柔軟な発想で取り組まないと教育委員会のコストが膨らんでしまいますし、局内でのバランスなども含めて工夫していただくよう、お願いしたいと思います。

### ○大谷教育委員長

ここまでお話を伺い、教育に対する予算に御配慮いただき、感謝しております。実際、教育費を増やしていただいております、トイレの洋式化、特別支援学級の設置などでは保護者からの感謝の声もいただいております。また、美園地区の新設小・中学校の設置などで多額の費用が必要となりますので、教育委員会といたしましても、余裕教室のある学校なども含め、総合的に考えていかなければならない問題と考えております。

### ○村瀬副教育長

さいたま市の学区については、特定地域については学校を選べるというものがありますが、一度認めてしまうと、見直しが難しいという状況がございました。この点については、特定地域のルール化を進めることで、過大規模校の適正化を進めてまいりたいと考えております。

また、多世代交流会食にも関連しますが、公民館と学校の複合化について、検討していきたいと考えており、学校の増改築だけではなく、三本の矢を進めたいと考えております。

### ○都市戦略本部長

先ほど公共施設マネジメント計画について市長から御発言がありましたが、公共施設マネジメント計画・第1次アクションプランについては、これまでの状況を踏まえ、平成29年度から見直しに入りますので、公民館施設リフレッシュ計画や学校施設リフレッシュ基本計画を見直すのであれば、協議を行ってまいりたいと思います。

### ○清水市長

校舎のほかプールなども含めた施設の有効活用について、考えていく必要があると思います。授業や部活動などもあります。空いた時間を地域に開放できないか、あまり使っていないで何校かに1つで済むのではないかと、といったような発想や、給食室の有効活用もあります。また、学校の安全管理は守らなければなりません。少子化が進む中で公共施設の見直しを考えたときに、学校の統廃合なども検討しなければならないと思います。学校が地域の一つの柱になると思いますが、費用をかけても利用が多目的で、公共施設マネジメント的にも見直していくのであれば、面積だけではなく、費用や利用率なども含めて検討できればよいと思います。一つのコストに対し

て利用が増えればコストは安価であるという理論、一方で安全、管理といった問題もありますが、そういったことも踏まえて学校の増築や改築に当たっては、既存の学校施設の有効活用、放課後児童クラブは分野は違っても同じ子どもたちが利用するものであり、是非検討を進めていただきたいと思います。

#### ○本間副市長

学校についてはこれまで、国の方針もあり、耐震補強に重きを置いてきたところですが、今後は、多目的な利用などの工夫や、バリアフリーなども含めた利用する方に優しくというようなことも考えながら改修を加えていくということを考えています。

#### ○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ほかにございますか。

それでは、本日の議題については以上とさせていただきます。

### 4 その他

#### ○事務局（都市戦略本部総合政策監）

次に、「次第4 その他」ということで、今年度の総合教育会議の開催は今回が最後になりますので、来年度の開催予定につきまして、現段階での案をお知らせします。

来年度は、今年度同様夏頃に開催し、平成30年度に向けた御協議をいただき、そこでの御意見を踏まえた予算編成をさせていただきます。

そして、来年度のこの時期に、予算編成の結果の御報告と平成31年度についての御協議をいただくことを予定しております。

また、総合教育会議につきましては、個別事案、突発事案への対応も所掌事務でございます。そういった事案が生じた場合にはその都度、対応させていただきたいと思っております。

今申し上げました案件以外について発議された場合には、その都度事務方で協議し、相談させていただければと存じますので、よろしく願いいたします。

それでは最後に、会議の主宰者である市長から、本日の会議の総括をお願いいたします。

#### ○清水市長

皆様、本日はありがとうございました。

忌憚のない意見交換ができ、ありがたく思います。

教育委員会、市長部局それぞれの考え方、立場がある中で、お互いに意見交換をしていく中で、課題が見え、それが乗り越えられるものかどうかが見えてくるのだと思います。本日協議させていただいた、「子どもの居場所づくり事業(多世代交流会食)」

「教育環境の整備と放課後児童対策の推進」の問題は、市民の皆さんからすると、よりよい環境にしてほしいという願いがあり、市長部局、教育委員会共通の課題として認識していければよいと思いますし、これらをクリアにするために総合教育会議の場



において協議し、連携していくことによって、よりよい教育環境を作っていきたいと考えておりますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

## 5 閉会

### ○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、「平成28年度第2回さいたま市総合教育会議」を終了させていただきます。

皆様、大変お疲れ様でした。